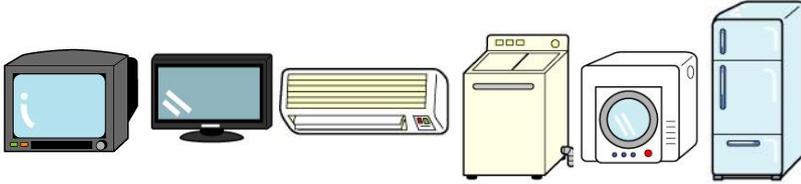


## 回収できないごみ

### 【家電リサイクル法対象製品】



テレビ・エアコン・洗濯機・乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫

家電量販店に持ち込むか、郵便局でリサイクル券を購入して指定回収場所に持ち込んでください。

※どちらもリサイクル料金がかかります。

【参照】一般財団法人家電製品協会

家電リサイクル券センター

(<http://www.rkc.aeha.or.jp/>)

### 【資源有効利用促進法対象製品】



デスクトップパソコン(本体・モニター)・ノートパソコン

リサイクルマークがついたパソコンは、購入時にリサイクル料金を支払っていますので、廃棄の際に金額が発生することはありません。

【参照】パソコン3R推進協会 (<http://www.pc3r.jp/>)

※マークがないものは処理料金がかかります。

### 【車両の部品・農機具等】



タイヤ・バッテリー・農機具・その他部品等

各自、販売店や業者に依頼してください。

### 【発火・爆発・汚染の危険があるもの】



塗料・油類・薬品などの液体・リチウム電池・消火器・医療器具等

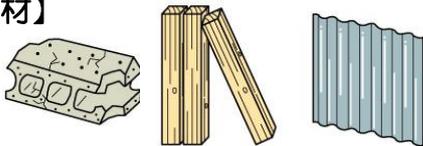
各自、販売店や業者に依頼してください。消火器はリサイクルが可能です。

【参照】消火器リサイクル推進センター

(<http://www.ferpc.jp/>)

※リサイクル料金がかかります。

### 【建築廃材】



家屋などの解体に伴って出た、コンクリート殻などの廃材等

各自、業者に処理を依頼してください。

※がれき類や廃材は全て産業廃棄物扱いになります。

★ 村で回収することができないごみです。必ず適正な方法で処分してください。

★ 通常の一般家庭ごみでも、山添村外で発生したごみは回収できません。お住まいの自治体で出してください。

★ 不明な点は、環境衛生課までお問い合わせください。

【問い合わせ】

環境衛生課

TEL：85-0047

FAX：85-0472